

高知県（四国運輸局）

「こうち520運動」としてノーマイカーデーを設定し、県庁職員が公共交通を積極的に利用するとともに、CMやチラシ等を通じた組織外へのPRや、当該日に公共交通の割引を実施する等公共交通の利用促進に努めている。

取組内容・効果

■「こうち520運動」の実施

【概要】

- ・月に2日（5日と20日）を「こうち520運動」としてノーマイカーデーに設定。

【周知方法】

- ・実施前日にメール及び放送で庁内に周知するとともに、一般向けにはテレビCMやチラシを通じて周知。

【取組事業者のサポート】

- ・高知県内の市町村・民間業者の取り組み方法の相談等を受付けるとともに、取り組みを行っている民間業者をHP等で公表。

【利用促進の取組】

- ・毎月20日にICカードによる公共交通の割引を実施。

■環境保全効果

- ・約766tのCO2削減（事業所規模1,790名）

※交通関係環境保全優良事業者等表彰内規実施要領【別添】CO2排出削減量計算シートに基づき算出。

評価ポイント

(1) 創意工夫

- ・「こうち520運動」実施日でもあり、県民交通安全の日でもある毎月20日に、公共交通のICカード割引を実施。

(2) CO2排出量削減への貢献度（自動車からの利用転換）

- ・県庁職員の積極的な公共交通利用や、CM等を通じた組織外へのPR及び公共交通の割引等、公共交通の利用促進環境を醸成。

(3) 継続性

- ・平成22年度から「こうち520運動」を実施。

(4) 一体性

- ・「こうち520運動」に関するテーマソングを作成し、テレビCMを通じて広くPR。
- ・高知市主催のイベントでICカードを用いた体験乗車を実施。

○平成23年1月31日 エコ通勤優良事業所認証・登録